

# 群馬県主催「多文化共生シンポジウム」(平成27年度委託事業)

■写真：基調講演 山重 徹夫氏より：中之条ビエンナーレ 2015 海外交流プログラム



# グローバル化時代の 群馬の地域づくり



Panel Discussion



■2016年3月21日(月・祝) 13:00 - 16:00 (受付 12:00~)

■群馬県庁 2階 南側 ビジターセンター (定員100名)

■群馬県前橋市大手町 1-1-1 (入場無料：参加申込票は裏面にあります。)

■駐車場

県庁内の県民駐車場  
をご利用ください。

申込み &  
お問合せ

群馬県生活文化スポーツ部 人権男女・多文化共生課  
Tel : 027-226-3396 Fax : 027-220-4424

委託実施

NPO法人 多文化共生ぐんま (理事長 松島郁夫)

群馬県前橋市千代田町 3-4-13 弁天シェアハウス 2階

## 群馬県認定「多文化共生推進士」

「国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として、共に質の高い生活を送れるように、「多文化共生」の視点を持って社会システムづくりをおこない、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材」のことです。

群馬大学が行う「多文化共生推進士」養成ユニットの全てのコースを修了した者に対して、群馬県が認定します。

## NPO法人 多文化共生ぐんま

平成26年4月よりNPO法人設立準備会が発足。多文化共生推進士が中心となり、平成27年4月にNPO法人 多文化共生ぐんま設立。群馬県と連携し、地域課題の掘り起こしを行うとともに、課題解決に向けた体制や地域づくりを進め、多文化共生社会の実現を目指す。これまでの取り組みをベースとして、県内で多文化共生・国際交流等の事業を行っているNPOや団体、行政・企業等と連携を行っていく。



1990年代から、東毛地域の製造業を中心に、南米日系人(いわゆるニューカマー)を外国人労働者として受入れてから群馬県内の多文化共生は始まった。その後、文化的背景の違いから、地域において様々な摩擦や課題が生じている。

群馬県内には、約4万5千人の外国人が暮らしており、出身国は104カ国におよぶ(平成27年12月末現在。群馬県調査)。政府は、人口減少社会の中、外国人の受入れ促進を進めており、今後、更に外国人が増えることが考えられる。

一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが目前に迫り、群馬県にも多くの外国人が訪れることが予想される。

今年度、群馬県がNPO法人多文化共生ぐんまへの委託により、多文化共生団体に対する調査やワークショップを実施したところ、各地域ではグローバル化に対応する取組みを行っているが、**県全域として多文化共生の協働体制づくりが必要である**ことが認識された。

**国内外の様々な価値観を取り入れた地域づくりを進め、多文化共生社会の実現に向け取り組んでいくため、この度、「グローバル化時代の群馬の地域づくり」をテーマとしたシンポジウムを開催する。**

このシンポジウムを契機として、今後、**行政・教育・NPOなど多様な主体との連携により、協働体制の構築を図っていきたい**と考えている。

コーディネーター：武井 昭氏



- ・社会経済学者
- ・高崎経済大学名誉教授
- ・NPO 法人 地域総合生活デザイン研究所 理事長

基調講演：山重 徹夫氏



- ・中之条ビエンナーレ  
総合ディレクター

パネリスト：六本木 勇治 多文化共生推進士



- ・プロジェクトデザイナー
- ・NPO 法人 多文化共生ぐんま 副理事長
- ・尾瀬パークホテル 営業企画部長
- ・(一社) 沼田青年会議所 2016 まちづくり委員会 副委員長

パネリスト：秋元 ヴィニシウス 光氏



- ・NPO 法人 多言語教育研究所 理事長
- ・Akagi World Community 理事

パネリスト：菅谷 佳名子氏



- ・NPO 法人 国際比較文化研究所 理事
- ・第1回ぐんまカップ代表
- ・群馬県立女子大学 4年

パネリスト：星野 学氏



- ・尾瀬新鮮組 事務局長
- ・花屋 隼月 社長
- ・花農家

■参加申込票(先着順) ■応募締切：2016年3月14日(月)

事業所名 団体名等	役職		
氏名	フリガナ		
所在地	〒		
電話/携帯	-	Fax	-
E-mail			
申込先	群馬県 生活文化スポーツ部 人権男女・多文化共生課 Tel. 027-226-3396 Fax. 027-220-4424 E-mail. jinkenka@pref.gunma.lg.jp		

※お電話での申し込みの際は、最初にシンポジウムのタイトルと開催日をお伝えください。  
※氏名や所在地等の情報は、群馬県の多文化共生事業以外には使用いたしません。